

○不破消防組合危険物規制規則

平成27年2月2日規則第1号

改正

令和元年6月28日規則第5号

令和3年2月1日規則第1号

令和3年9月13日規則第3号

(総則)

第1条 この規則は、危険物の規制に関し、消防法（昭和23年法律第186号。以下「法」という。）第3章、危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号。以下「政令」という。）及び危険物の規制に関する規則（昭和34年総理府令第55号。以下「省令」という。）に定めるもののほか必要な事項を定めるものとする。

(仮の貯蔵又は取扱いの承認等)

第2条 省令第1条の6の規定による申請書を受理したときは、その実情を調査し、火災の予防上支障がないと認めるときは、申請書の副本の経過欄に承認年月日、承認番号を記載して、申請者に交付する。

2 前項の規定により承認を受けた者は、当該承認を受けた期間中、仮に貯蔵し、又は、取り扱う場所の見やすい箇所に、第1号様式による表示板を掲示しなければならない。

3 仮貯蔵又は、仮取扱いをする場所には、省令第17条第1項、第18条第1項の規定の例による標識及び掲示板並びに省令第35条の規定の例による消火設備を設けなければならない。

(製造所等の設置又は変更の許可)

第3条 法第11条第1項の規定による製造所、貯蔵所又は取扱所（以下「製造所等」という。）の設置又は変更の許可をするときは、第2号様式による許可書に申請書の副本を添付して申請者に交付するものとする。

(製造所等の仮使用承認済の掲示)

第4条 法第11条第5項ただし書の規定により、製造所等の位置、構造若しくは設備を変更する場合において、当該変更の工事に係る部分以外の部分を、完成検査を受ける前において仮に使用することについて承認を受けた者は完成検査完了までの間、当該製造所等の見やすい箇所に第3号様式による表示板を掲示しなければならない。

(製造所等の完成検査前検査)

第5条 管理者は法11条の2第1項に規定する完成検査前検査の申請書を受理したときは、完成検査前検査を行い、政令第8条の2第7項の技術上の基準に適合していると認めるときは、第4号様式による完成検査前検査結果通知書に申請書の一部を添えて申請者に交付する。

(製造所等の設置又は変更の中止の届出)

第6条 法第11条第2項に規定する許可を受けた者が、当該製造所等の設置又は変更の工事をしないとき又は工事を完成しないで中止をしたときは、第5号様式の届出書に第3条の許可書を添えて管理者に提出しなければならない。

(製造所等の譲渡又は引渡の届出)

第7条 法第11条第6項の規定による製造所等の譲渡又は引渡の届出を受理したときは、届出書の副本に第6号様式の届出済印を押印して届出者に交付する。

(危険物の品名、数量又は指定数量の倍数変更の届出)

第8条 法第11条の4の規定による危険物の品名、数量又は指定数量の倍数変更の届出を受理したときは、届出書の副本に第6号様式の届出済印を押印して届出者に交付する。

(製造所等の変更の届出)

第9条 製造所等の所有者、管理者又は占有者(以下「関係者」という。)は、製造所等において、次の各号に掲げる事項に変更があったときは、第7号様式による届出書により管理者に届け出なければならない。

- (1) 設置者の氏名及び住所(法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)
- (2) 危険物の貯蔵又は取扱いの方法
- (3) 製造所等の着工及び完成の予定期日

(製造所等の休止又は再開の届出)

第10条 製造所等の関係者は、製造所等の使用を3月以上にわたって休止しようとするとき又は、休止中の製造所等の使用を再開しようとするときは、休止しようとする日又は、再開する日の7日前までに、第8号様式による届出書により管理者に届け出なければならない。

(製造所等の事故発生の届出)

第11条 製造所等の関係者は、当該製造所等において爆発、火災その他の災害又は危険物の漏えい、飛散、流出等の事故が発生したときは、その大小にかかわらず、すみやかに第9号様式による届出書により、消防長に届け出なければならない。

(製造所等における危険物作業の届出)

第12条 製造所等の関係者は、当該製造所等において、修理、分解、清掃等災害発生のおそれのある作業(以下本条において「危険作業」という。)をしようとするときは、作業開始の日の3日前までに、第10号様式による届出書により消防長に届け出なければならない。ただし、仮使用の承認に係る危険作業については、この限りではない。

(予防規程の認可)

第13条 法第14条の2第1項の規定による予防規程を認可するときは第11号様式による認可書を申請者に交付する。

(危険物等の収去に対する措置)

第14条 法第16条の5第1項の規定による危険物又は危険物であることの疑いのある物を収去したときは、第12号様式による収去書を交付する。

(完成検査済証の提出)

第15条 法第12条の6の規程による製造所等の廃止の届け出をするときは、届出書に政令第8条第3項の規定により交付された完成検査済証を添えて提出しなければならない。

(危険物取扱者免状の提示)

第16条 法第13条第2項の規定による危険物保安監督者の選任の届出をするとき

は、当該危険物保安監督者の危険物取扱者免状を提示し又は、その写しを添付すること。

(危険物取扱者の届出)

第17条 政令第31条の2に規定する製造所等以外の製造所等の関係者は、危険物取扱者（危険物取扱者免状の交付を受けている者をいう。）を定め、第13号様式による届出書を消防長に届け出なければならない。

(許可書等の再交付)

第18条 第3条の許可書又は政令第8条第3項（政令第8条の2において準用する場合を含む。）の完成検査済証（以下本条において「許可書等」という。）を紛失し、滅失し、汚損し又は破損したときは、第14号様式による申請書により、再交付を申請することができる。

2 許可書等の汚損又は破損により申請をする場合は、申請書に当該許可書等を添えて提出しなければならない。

3 許可書等を紛失してその再交付を受けた者は、亡失した許可書等を発見した場合、遅延なく管理者に提出しなければならない。

(資料の提出)

第19条 製造所等の関係者は、製造所等において法第11条第1項の変更の許可を要しない軽微な変更工事については、事前に工事の内容を第15号様式により資料の提出をしなければならない。

(手数料の納付)

第20条 法第16条の4の規定により政令40条及び不破消防組合手数料条例第2条で定められた手数料は、当該事項に係る申請書を提出する際、納付しなければならない。

(申請書の提出先)

第21条 法、政令、省令又はこの規則に基づく申請書又は届出書で管理者に提出すべきものは、消防長に提出するものとする。

(委任規定)

第22条 この規則の施行に関し必要な事項は、消防長が定める。

附 則

1 この規則は、平成27年3月1日から施行する。

(経過規定)

2 この規則施行の際、すでに申請、届出済のものについては、この規定によりなされたものとみなす。

附 則

この規則は、令和元年7月1日から施行する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則

この規則は、令和4年1月1日から施行する。

第1号様式（第2条関係）

貯蔵 消防法による仮 承認済 取扱	
承認年月日・番号	年 月 日 第 号
承認期間	年 月 日 から 年 月 日 まで
承認行政庁	不破消防組合

備考 大きさは、縦25センチメートル、横35センチメートル以上とする。

許 可 書

住 所
氏 名

年 月 日付消防法第11条1項の規定により申請のあった危険物
設置・変更については、下記のとおり許可する。

年 月 日

不破消防組合
管理者

記

設置場所

貯蔵又は取扱所の区分

許可番号

危険物の類・品名・数量

第

号

第

類

第

石油類

第

石油類

倍

設置・変更内容

第3号様式（第4条関係）

消防法による仮使用承認済	
製造所等の別	
承認年月日・番号	年 月 日 第 号
承認行政庁	不破消防組合

備考 大きさは、縦25センチメートル以上、横35センチメートル以上とする。

第4号様式（第5条関係）

不 消 予 第 号

年 月 日

殿

不破消防組合
管理者

完成検査前検査結果通知書

年 月 日付で申請のあった完成検査前検査（危険物タンクの水張、水圧検査）
を行った結果、政令で定める技術上の基準に適合するものと認められたので通知します。

記

設 置 場 所

検 査 番 号 第 号

第5号様式（第6条関係）

危険物製造所等設置・変更工事中止届出書

年 月 日		
不破消防組合管理者 殿 届出者 住 所 氏 名 電 話 ()		
設置者	住 所	
	氏 名	
設 置 場 所		
設置又は変更の許可年月日及び許可番号		年 月 日 第 号
製造所等の別		貯蔵所又は取扱所の区分
危険物の類、品名（指定数量）最大数量		指定数量の 倍
中止年月日		年 月 日
中止の理由		
※ 受 付 欄		※ 届出受理年月日
※ 受 付 欄		※ 処 理 欄
※ 受 付 欄		※ 処 理 欄

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
 3 ※印の欄は、記入しないこと。

第6号様式（第7条、第8条関係）



第7号様式（第9条関係）

製造所
危険物 貯蔵所 位置、構造、設備以外の変更届出書
取扱所

<p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>不破消防組合管理者 殿</p> <p style="text-align: center;">届出者</p> <p style="text-align: center;">住 所 氏 名 電 話 ()</p>			
設 置 者	住 所		
	氏 名		
設 置 場 所			
許 可 年 月 日	年 月 日	許可番号	第 号
完 成 検 査 年 月 日	年 月 日	検査番号	第 号
製 造 所 等 の 別	貯 蔵 所 又 は 取 扱 所 の 区 分		
危 険 物 の 類、 品 名 (指 定 数 量) 最 大 数 量		指 定 数 量 の	倍
危 険 物 の 貯 蔵 又 は 取 扱 方 法 の 概 要			
変 更 の 理 由 及 び 内 容			
着 工 予 定 期 日	年 月 日	完 成 予 定 期 日	年 月 日
そ の 他 必 要 事 項			
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄	

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
2 法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
3 ※印の欄は、記入しないこと。

第8号様式（第10条関係）

危険物製造所等使用
 休止
再開
届出書

年 月 日			
不破消防組合管理者 殿			
届出者			
住所			
氏名			
電話 ()			
設置者	住所		
	氏名		
設置場所			
許可年月日	年 月 日	許可番号	第 号
完成検査年月日	年 月 日	検査番号	第 号
製造所等の別		貯蔵所又は 取扱所の区分	
危険物の類、 品名（指定数量） 最大数量		指定数量の 倍	
休止・再開の理由			
休止年月日	年 月 日	再開年月日	年 月 日
休止中の管理方法			
その他必要事項			
※ 受付 欄		※ 経 過 欄	

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
 3 ※印の欄は、記入しないこと。

第9号様式（第11条関係）

危険物製造所等事故発生届出書

不破消防組合消防長 殿		年 月 日	
届出者		住所	
		氏名	
		電話 ()	
事故発生日時	年 月 日	午前・午後	時 分 頃
事故発生場所			
事故発生原因及びその状況			
被害の状況			
死 傷 者		使用消火方法等	
措置の状況			
設置者	住所		
	氏名		
設置許可年月日	年 月 日	許可番号	
完成検査年月日	年 月 日	検査番号	
製造所等の別		貯蔵所又は取扱所の区分	
危険物の類、品名 (指定数量)最大数量		指定数量の	倍
事故責任者	住所		
	氏名	生年月日	年 月 日
	危険物取扱経験	有 (年) ・ 無	
	危険物免状	有 ・ 無	種類別
	交付年月日	年 月 日	交付行政庁
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄	

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
 3 事故発生場所、設備等の資料（略図等）を添付すること。
 4 ※印の欄は、記入しないこと。

第10号様式（第12条関係）

危険物作業届出書

年 月 日			
不破消防組合消防長 殿		届出者 住所 氏名 電話 ()	
設置者	住所 氏名		
設置の許可年月日	年 月 日	許可番号	第 号
製造所等の別		貯蔵所又は 取扱所の区分	
作業の期間	年 月 日 から 年 月 日まで		
作業場所			
危険物の類、品名 (指定数量) 最大数量	指定数量の 倍		
作業の概要			
過熱設備			
電気設備			
消火設備			
作業責任者住所・氏名			
工事責任者住所・氏名			
その他必要事項			
※ 受付欄		※ 経過欄	

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
 - 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
 - 3 この届出書は、作業開始の3日前までに提出すること。
 - 4 ※印の欄は、記入しないこと。

認 可 書

住 所

氏 名

年 月 日付消防法第
14条の2の規定により申請のあった
予防規程は認可する。

年 月 日

不破消防組合
管理者

収 去 書

所有者
住 所
氏 名

下記の物件は、消防法第16条の5の規定
に基づき収去する。

記

1 品 名

2 数 量

年 月 日

不破消防組合
管理者

第13号様式（第17条関係）

危険物取扱者届出書

年 月 日	
不破消防組合消防長 殿 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> 届出者 住 所 氏 名 電 話 () </div>	
設置者	住所
氏名	
設置場所	
製造所等の別	貯蔵所又は取扱所の区分
許可年月日	年 月 日
	許可番号 第 号
危険物の類、品名（指定数量）最大数量	指定数量の 倍
危険物取扱者	氏名
	本籍
	住所
免状の種類 交付年月日 番 号	種 類
	年 月 日 交付
	第 号
取扱作業に従事することとなった日	年 月 日
保安講習受講日	年 月 日
※ 受 付 欄	※ 経 過 欄

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
- 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
- 3 危険物取扱者免状の写し（表・裏）を添付すること。
- 4 ※印の欄は、記入しないこと。

第14号様式（第18条関係）

再 交 付 申 請 書

年 月 日			
不破消防組合管理者 殿 <div style="text-align: center;"> 申請者 住 所 氏 名 電 話 () </div>			
設 置 場 所			
許 可 年 月 日	年 月 日	許 可 番 号	第 号
完 成 検 査 年 月 日	年 月 日	完 成 検 査 番 号	第 号
製 造 所 等 の 別		危 険 物 の 類 品 名 (指 定 数 量) 最 大 数 量	
貯 蔵 所 又 は 取 扱 所 の 区 分			
再 交 付 を 申 請 す る 書 類	許可書 (設 置 ・ 変 更)		タンク検査済証 (正 ・ 副)
再 交 付 申 請 理 由	紛 失	滅 失	汚 損 破 損
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄	
		再交付年月日 年 月 日	

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
- 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
- 3 ※印欄は記入しないこと。

第15号様式（第19条関係）

資 料 提 出 書

年 月 日			
不破消防組合管理者 殿 <div style="text-align: center;"> 届出者 住 所 氏 名 電 話 () </div>			
設置者	住 所		
	氏 名		
設 置 場 所			
製 造 所 等 の 別		製 造 所 又 は 取 扱 所 の 区 分	
設置の許可年月日		年 月 日	許可番号 第 号
完成検査年月日		年 月 日	検査番号 第 号
危険物の類、 品名（指定数量） 最大数量		指定数量の 倍	
資 料 の 内 容			
その他必要事項			
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄	

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
- 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
- 3 記載内容がわかる参考書を添付すること。
- 4 ※印の欄は記入しないこと。